

やすらぎ

特養住民
佐々木アキノ筆

第7号

発行 平成12年 3月25日
社会福祉法人やすらぎ会
編集 広報委員会



元気な子どもたちの踊りに思わずニッコリ

〈ひな祭りの交流で新町保育所の子どもたちに拍手を送る特養住民〉

- ◆ 特別養護老人ホームぶなの園 ◆ 沢内村デイサービスセンター
- ◆ 沢内村在宅介護支援センター ◆ ホームヘルプサービス事業
- ◆ 西和賀介護相談室

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

- ◆ 沢内村高齢者生活センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388

介護保険に向けて 【特別養護老人ホーム】

特別養護老人ホームは介護保険下では介護福祉施設と呼ばれるが変わります。介護内容は変わりませんが住民一人ひとりの「介護サービス計画」を生活相談員を中心に作り、この計画に基づき様々な介護をさせていただきます。勿論この計画には利用者やご家族の意向も反映させて頂くことが大切です。

記されます。同時に利用される方が守るべき事項等も明記され、利用者と施設側が相互に契約内容を確認し、契約の下に介護サービス計画の作成実際の介護へと進みます。三月三十一日までに特別養護老人ホームに入所されている方は、介護費用と食事の実費代で四万七千円〜五万一千円余りと、その他お小遣い等の若干分が一カ月の利用者の自己負担となります。

介護保険下では利用者(希望者)は介護福祉施設「ぶなの園」と契約書を交わします。これは法的にそうすることが決められた訳ではありません。しかし、ぶなの園では契約書を相互に交わす計画です。契約書には介護させて頂く職員体制や介護の内容等が明

は、認定審査会の結果、特別養護老人ホームでの生活に該当しないと出ても、向こう五年間は前述のような費用で生活することができません。四月一日以降入所となる場合は、認定審査会で要支援、自立と認定された場合は特別養護老人ホームは利用できません。

職員相互に刺激 『実践報告』 発表会

より質の高いサービスの提供を目指した取り組みの一つとして、二月一六日、法人内職員による「実践報告発表会」が行われました。サービスを利用される方がより快適に感じられるように工夫してよって得られた成果を各部署から発表し合い、お互いに学習しようとするものです。各部署から全部で六つのグループが発表を行い、ご出席

頂いた法人理事、監事の方々に審査して頂きました。結果、衣類袋の使用や洗濯場の棚に仕切りを作るなどして住民の膨大な洗濯物を正確に、迅速に本人に戻すための工夫を発表した特養寮母のグループが敢闘賞。入浴業務において、プライバシーを保護しながら快適に、安全に入浴して頂くための工夫を発表した同じく特養寮母のグループが、特別賞を受賞しました。他部署の頑張りに職員各自が刺激を受けていたようであり、非常に有意義な発表会となりました。この発表会は、来年度も実施する予定です。(かたくりの園 生活指導員 高橋宏明)



浴室の見取り図を使いながら説明

幻想的な世界

ぶなの園 雪灯かり

二月に入ってから連日の大雪で、沢内村は例年通り白く高い壁に覆われてしまいました。その雪を利用して、ぶなの園では二月二〇日、廊下から見える中庭に「雪灯り」を作成し、幻想的な世界を楽しみました。

普段はあまり居室から出てこれない方も、この日ばかりはローソクの火が消えるまで何度も廊下に出てきて、吸い込まれるように揺れる炎を



中庭に作られた雪灯かり

昔懐かしの遊びで和やかに せんだん保育所との節分交流

節分の日、せんだん保育所に赤鬼と青鬼が現われ、大騒ぎとなりました。

ぶなの園の職員二名が鬼に扮して保育所に突然おじゃましたわけですが、元気に豆を投げつける子、思いきり鬼に飛びかかる子、太い声と奇抜なメイクに驚いて泣き出す子

すぐにまた新しい雪に覆われ、二日後にはもとのかたちがわからないほどになってしまいました。職員と一緒に作成してくれた桜井英輔さんは、「雪は毎年必ず降るのだから、来年もみんなで作りた

いね」と、満足そうに話してくださいました。

(栄養士 丹波直人)

など、大興奮でした。

その日の午後には逆に子どもたちがぶなの園を訪問し、何人かの園児が手作りの鬼のお面をかぶってみるまで豆まきをしました。

そして豆まきの後には、子どもたちとお年寄りが一緒に「ほっぴき」をして楽しみ、和やかな雰囲気にも包まれていました。

懐かしそうにほっぴきの様子を見つめていた住民の高橋ツキさんは、「おらもワラシのどき、ほっぴぎやったもん

だ。おもしえもんだつて」と昔を思い出しながら話してくださいました。

子どもたちや先生にご感想を伺っていますので、ご紹介

します。(支援センター 高橋 渉)



保育所に大迫力の鬼 出現!

『ぶなの園の鬼より保育所に来た鬼の方が怖かった。保育所に来た鬼はほうきを持って

いたよ』(溜衣ちゃん、智子ちゃん) 『猿橋商店の販売のおばあさんから豆をもらってうれしかった。豆をぶついたら鬼は逃げていかなかった。僕ね、おばあさんたちには豆を投げなかつたよ』(仁くん、颯くん)

『何よりも今回の節分行事からのプレゼントは、ぶなの園の皆さんの鬼に対してのおおらかさでした。ありがとうございました』

(高橋千賀子 保育)

介護保険に向けて 〔在宅部門〕

社会福祉法人やすらぎ会は在宅で生活される方へ高齢者福祉サービスとして、次のような事業を行っています。

開所して二年 ぶなの園デイサービス

ぶなの園デイサービス(痴呆の方)が開所してから二年利用者も徐々に増え、三月一日現在で一五名の登録になっています。デイサービスへの通所が生活リズムの一つとなり、本人の様子に変化が出てきたという家族からの声も聞かれるようになりました。そこで、利用を開始して一

サービス 二、ショートステイ 三、デイサービスセンターの三本柱が中心です。さらにこれらの在宅サービスその他、病院が行う訪問看護、社協が行う訪問入浴サービス等との連携、調整や相談活動を主な柱とする在宅介護支援センター。また、ほぼ自立した方への居住を提供する高齢者生活福祉センターも大切なサービスの一つです。

これらに、すでに事業として開始している「居宅介護支援事業所」通称「西和賀介護相談室」があります。この西和賀介護相談室は、介護を申請された方が結果として要支援以上になった場合、どのようなサービスをどれくらい受けることができるか、利用予定者やご家族に相談をさせて頂く仕事です。

それだけでなく、認定結果に対して、またサービスを受けている際に生じた疑問等にも利用者の立場で共に考えて差し上げます。

居宅介護支援事業所は当法人の西和賀介護相談室だけでなく、病院や社協でも相談を受けておりますが、認定結果の出た方は、一割負担の兼ね合いもあり悩まれていることでしょう。

例えばホームヘルパーの利用でも、利用時間によって(三〇分単位)、あるいはヘルパーが一人か複数かで、また日中か夜間かで同じ一割負担でも異なってきます。

デイサービスセンターを現在利用されている方々が全て認定されるかは難しいかもしれませんが、(自立↓認定外)認定された方はその程度に応じて自己負担が異なります。

ショートステイは皆さん新聞等でご存じの通り、利用回数認定により著しく狭められました。例えば要介護一

と判定された方は半年に二週間しか利用できません。これではあまりにも家族にとっても利用しにくいと、村でも独自に検討しているようです。

以上のように介護保険下での在宅高齢者の利用予定者やご家族は一割負担がご心配のことでしょう。

しかし、低所得者に対する特別な制度もあり、また同一世帯で最高三七、二〇〇円以上の方はその費用まで支払えば良い制度もあります。とにかく、利用したい方はまず申請を役場にしてください。

やすらぎ会は一二年度より在宅について土、日も祝祭日も、希望さえあれば全ての事業を行う方針です。

さらに受けて頂く援助と併せ、その方にとって経済的問題も含めたより良いサービスの利用のため、行う事業については特養と同様契約を交わし、責任を果たしていく所存です。 二月末 記一 (施設長 上野米子)

安心して冬を 過すしています

冬季居住者の一日を追って

今年で九五歳という高齢ながら元気に一人暮らしをしている山鼻オイエサさんは、平成八年度より毎年冬には、高齢者生活福祉センター(かたくりの園)内の居住棟で生活しています。

「いつも誰かがいでけるがらとを心配していた時にぶなの園のデイサービスのことを聞き、利用したいと思ったのがきっかけです。」

利用を開始して約二カ月、毎日のリズムとなるまでは一カ月ほどかかりましたが、他の人との会話などが刺激となり毎日の生活に少しずつハリが出てきたように思います。昨年よりもずっと元気になりました。



年齢を感じさせない
山鼻オイエサさん

心強い」と、笑顔で話してくださるオイエサさんのかたくりの園での一日の生活を追ってみました。

朝は六時頃起床、朝食を済ませた後は園内の集会場に出て来て他の利用者と話したり、時には職員と一緒にデイサービス利用者を迎える準備を手伝ってくれたりします。九時頃に職員による健康チェックを受け、その後入浴、血圧を測ると「なんでもねべがあ」と必ず職員に尋ね、人一倍健康に気を配っている様子が見えます。

昼食をとってから洗濯や掃除などの家事をしたり、他の利用者の方と手芸や折紙を楽しむこともあります。 一六時三〇分頃に二回目の



ヘルパーと一緒に
昼食のしたく

「みんなに迷惑かけないよう」と職員や他の利用者を気遣うオイエサさん。明るい笑顔が周りを和ませています。 (かたくりの園 寮母 照井由美子)

健康チェックを受け、夕食の準備。各居室からおいしそうな匂いが漂い、お互いにおかずのおすそわけをする様子も見られます。毎日二一時頃は就床しているようです。

オイエサさんはかたくりの園で生活しながらホームヘルプサービスを週二回利用し、家事や通院の際の援助を受けています。その他、食事サービスを週二回、デイサービスを週一回利用しており、変化のある毎日を送っています。

「みんなに迷惑かけないよう」と職員や他の利用者を気遣うオイエサさん。明るい笑顔が周りを和ませています。 (かたくりの園 寮母 照井由美子)

特養住民の家族の声

①介護保険になってからは、特養に入っていて入院した場合、すぐに退所になってしまうのか。

②現在専門の先生にリハビリを毎週やってもらっているが、続けてもらえるのか。

③今より費用がかかってしまうのが心配。

④ある程度は支払う金額が決まっていると思うが、その他に様々な費用がかかってくるのではないか。

⑤四月からは介護度によってあまり手をかけてもらえなくなるのではないか。

⑥介護保険が始まることは良かったと思う。老後を心配しなくても良い制度

であってほしい。

在宅サービス利用者の声

⑦四月からはもうかたくりの園に来られないことになりとても淋しい。

かることを心配している。

在宅サービス利用者の家族の声

⑩高齢者の少ない年金からは介護保険ばかりではなくいろいろな支払いがある。よ

⑫しつかりとした内容がつかめず不安。これからはつきりしてくるのだろうが、今まで通りのサービスは提供してほしい。

⑬医療は無料なのに介護保険では保険料と一割負担がある。保険料よりもむしろこの一割の方が重くなっているだろう。

⑭保険料を支払った上に一割の自己負担があるので、介護認定が通ったからといって喜んでばかりはいられない。

⑮ヘルパーが決められた時間内で動かなければならなくなる、ゆつくりと話もできなくなる。話をすることでの介護のストレスを分散できる部分もあるのではないか。

⑯ショートステイの利用限度が少なすぎる。

どうなる!? 介護保険 村民のこえ

いよいよ4月から介護保険がスタートします。これまでと全く異なるかたちでサービスが提供されるこの介護保険制度。村民の率直な声を伺ってみました。

く理解していないが、大変な制度だと思う。

⑪介護認定され対象者にはなっているが、おそらく今まで通りのサービスは受けられないものと思っている。

ご協力ありがとうございました

二四時間ホームヘルプモデル事業アンケート調査

二四時間ホームヘルプのモデル事業として、ぶなの園ホームヘルプステーションでは昨年一〇月から様々な試みを行ってきました。その一環として二月下旬からは村民の意向を伺うためのアンケート調査を実施しています。

このアンケートは村民の皆さんの家庭での介護の現状や考え方、二四時間ホームヘルプの必要性等を把握するための調査です。

村民の中から無作為に抽出させて頂いた一五〇名の高齢者とそのご家族を調査対象とし、訪問して直接聞き取るかたちでの調査です。

調査票の作成は岩手県立大学の佐藤先生に、また訪問調査の部分では社会福祉学部の



学生さんに協力頂き、一五〇名中一二〇名を学生さんが、三〇名をやすらぎ会職員が訪問し調査しました。調査結果については現在まとめているところですが、職員が調査した三〇名分の回答を見させて頂くと、すぐにも二四時間ホームヘルプを利用したいという方はほとんどおりませんでした。しかし、将来必要になった時には利用したい、あるいは用事がある時に利用したいという方は何かいるようでした。今回の調査結果は介護保険下でのホームヘルプ事業に向けおおいに参考にさせていただきます。訪問させて頂いた皆さんに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。〈支援センター 泉川美智子〉

現時点でお答えできないこと...

①について：入院してから三ヶ月間はベットを確保しておくことができます。ただし、主治医の意見等を含めて、その後のことを考えて頂かなければならない場合も考えられます。

②について：四月は二週に一度になる予定ですが、契約先の病院の体制ができ次第、週一度になります。

③、④について：本誌二ページの内容の中に記載してある通りです。

⑤について：介護度が低いからといってサービスの質や量を下げるということはありません。個別に援助計画を作成し、それに沿った援助をさせて頂きますので、ご安心ください。

⑦、⑧、⑪、⑫について：認定審査の結果によって介護保険の給付を受けられない方や、今まで通りのサービスを利用すると限度額を越えてしまう方も出てくると思います。

そういった方々のために沢内村では、介護保険以外にも高齢者や障害者が利用できるサービスを検討中です。

⑨、⑩、⑬、⑭について：本誌四ページに記載した通り、自己負担には上限が設けられています。また、保険料や利用者負担には、当面世帯の所得に応じた減免措置がとられることになっています。

⑯について：ショートステイに関しても村では特別利用について検討しているようです。



ホーム喫茶のご案内



【ホーム喫茶開店日】

4月21日(金)

5月19日(金)

6月16日(金)

【ご利用時間】

14:00 ~ 16:00

【場所】

ぶなの園地域交流スペース

☆ 4月からは地域交流スペース
にホームバーを設置し、新装
オープンとなります。
ぜひお越しください。

編集後記

「今年の冬は雪が少なくて楽だなあ」という言葉が、あいさつのように交わされていた1月までのあの頃が懐かしい。

2月に入ってから連日の大雪。今まで我慢していた分を、一気に吐き出すかのような降りっぷりで、あっという間にいつもの沢内村に戻ってしまいました。そして3月に入っても…。

沢内村の春はもう少し先のようにですが、気持ちだけは暖かい春の陽気に切り替えて、さわやかな気持ちで新年度を迎えたいと思います。

〈やすらぎ会広報委員〉

高橋 渉 佐々木愛子 照井由美子
高橋みどり 近藤富子 泉川世理子

感謝申し上げます

平成一一年一二月

平成一二年二月

- 深沢洋子様他 ボラン
- ティアグループの皆様
- 新町婦人会の皆様
- (ホーム喫茶)
- 沢内村理容組合の皆様
- (特養住民散髪)
- 民生委員婦人部の皆様
- 高齢者趣味の会の皆様
- (レクリエーション、趣味活動援助)
- 長瀬野婦人会の皆様
- 高橋 伸様
- 平沢安保様
- (特養住民介助)
- 高橋 渉様
- 高橋みどり様
- 近藤富子様
- 泉川世理子様

ご支援、ご協力
ありがとうございました

ご利用ください 西和賀介護相談室

要支援、要介護の認定通知を受けられた方 [介護支援専門員]
が介護保険でサービスを利用する際には、ケアプラン(個別援助計画)を作成する必要があります。

やすらぎ会の『西和賀介護相談室』では、2名の介護支援専門員が、ケアプラン作成等のお手伝いをさせて頂いております。ケアプラン作成にかかる費用は一切ございませんので、お気軽にご相談ください。

また、在宅介護支援センターではこれまで通り高齢者の介護に関するあらゆるご相談に応じますので、こちらの方もぜひ、ご利用ください。

西和賀介護相談室・在宅介護支援センター

《電話番号》 85—2319 (直通)

85—2322 (土・日・祝日、夜間対応)